

(3) 大学院学校教育研究科

② 教務関係

ア 教務委員会設置の趣旨（目的）及び組織

教務委員会は、学部及び大学院の教務に関する事項を審議するため、教授会の専門委員会として設置されており、①学長が指名した副学長、②学校教育専攻及び教育実践高度化専攻の各コースから選出された教授又は准教授（講師及び助教を含む。）、③学校教育実践研究センターから選出された特任教員、④教育支援課長、⑤その他学長が指名した者の計23人で構成されている。

イ 運営・活動の状況

i) 委員会等の開催状況

令和2年度においては、教務委員会を16回開催した。

ii) 審議された主な事項

大学院の教務に関する主な審議事項は、以下のとおりである。

- 1) 令和2年度修了判定、学位論文等審査委員会及び学修成果審査委員会の設置等
- 2) 令和2年度転コース判定
- 3) 令和2年度教職大学院教育経営コース1年制プログラム履修者の判定
- 4) 令和2年度既修得単位の認定
- 5) 令和2年度長期履修学生の判定及び履修期間変更
- 6) 令和2年度科目等履修生、研究生の受入れ等
- 7) 令和3年度学年暦
- 8) 令和3年度開設授業科目・授業時間割
- 9) 令和3年度非常勤講師担当授業科目
- 10) 令和3年度ティーチング・アシスタント等の実施計画
- 11) 令和3年度授業時間割の編成方針の整備
- 12) 新型コロナウイルス感染症防止対策による授業運営方針
- 13) 令和4年度大学院改革における学部・大学院接続推進（大学院授業科目早期履修）プログラムの導入
- 14) 大型提示装置システム等整備検討ワーキンググループの設置
- 15) 上越教育大学における学生の通称名等の取扱い
- 16) 教務関係学内規則の制定・改廃
- 17) 令和2年度年度計画及び自己点検・評価
- 18) オンライン会議システム「Zoom」に係る運用

iii) 重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等

令和元年度からの大学改革に基づく大学院の教育課程全般をはじめ、修士課程教職キャリア支援コースにおけるフレックス履修制度や専門職学位課程教科教育・学級経営実践コース及び現代教育課題研究コース（発達と教育連携領域）における1年制プログラムの運用を行った。

また、新型コロナウイルス感染症防止対策による授業運営方針を検討し、円滑な授業実施のための整備を行った。

あわせて、平成 29 年 3 月 22 日（水）にカリキュラム企画運営会議で決定した「アクティブ・ラーニングを取り入れるための方針」に基づき、人文棟中小講義室の AV 機器のデジタル化等、講義室の教育環境を引き続き整備した。

ウ 優れた点及び今後の検討課題等

i) 優れた点

令和元年度からの大学改革に基づく大学院の教育課程全般をはじめ、修士課程教職キャリア支援コースにおけるフレックス履修制度や専門職学位課程教科教育・学級経営実践コース及び現代教育課題研究コース（発達と教育連携領域）における 1 年制プログラムの運用を行った。

また、新型コロナウイルス感染症防止対策による授業運営方針に基づく授業実施のほか、オンライン授業への対応として補正予算による設備充実、ティーチング・アシスタントによる遠隔授業支援等を行った。

ii) 今後の検討課題

- ・アクティブ・ラーニングに対応した講義室の教育環境整備
- ・令和 4（2022）年度大学改革に伴う、教務関連事項の対応
- ・新型コロナウイルス感染症防止対策の実施及び遠隔授業への対応